

平成25年度事業計画

1. 基本方針

当協会所属船による昨年のスルメイカ漁獲量は3万4千トンと昨年を6千トン下回り、平成22年漁期に次ぐ低い漁獲量であり、TAC消化率は49.3%と50%を下回る不漁であった。一方、経営コストの多くを占める燃油価格は、政権交代後の景気浮揚政策により円安が進行し、輸入原油価格の高騰から上昇しており、漁業経営環境は悪化している。

漁業経営の安定化を図るため、小型いか釣り漁業者を含む沿岸漁業者との漁場問題の解決に努め、安定したいか釣り漁場を確保するとともに、効率的な漁場探索によるコスト削減を図り、いか釣り漁業の発展に資する。

2. 事業計画

(1) 資源管理・魚食普及等対策事業

① 平成10年に始まったスルメイカTAC制度も、平成25年より第5期(平成25年～27年:平成25年TAC枠66,500トン)が開始され、平成25年1月31日に開催された協定管理委員会において、四半期毎の期間別漁獲目標量を設定し、併せて、今年度漁業生産の基本方向を決定したことから、従前と同様に漁獲管理措置と漁獲実績報告を遂行することにより、業界全体でスルメイカ資源の適正管理を図る。

② マリン・エコラベル・ジャパン(MEL ジャパン) 認証取得の検討

MEL ジャパンは、水産資源と海にやさしい漁業を応援する制度として平成19年12月に発足したもので、資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品に水産エコラベルをつけるものである。

混獲がほとんど無いイカ釣り漁業で漁獲された冷凍スルメイカ等にエコラベルを貼り、環境に優しいイカとして消費者にアピールすることについて、会員各位の意見を聴取し、認証取得に関する意見の集約を図る。

③ 我が国の伝統的な魚食を中心とする健康に優れた食生活の知識・知恵を広く国民に普及啓発するため、ホームページを通じて水産物の生産・流通・加工・調理等に関する情報を発信し、魚食文化普及啓発事業を行う。

(2) 海外漁場(日本海等)対策等事業

① ロシアとの漁業協力事業

平成24年12月7日、東京で開催されていた「日ソ地先沖合漁業協定(日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定)」に基づく日ロ漁業委員会第29回会議が妥結したことから、(一社)大日本水産会が行う日ロ極東沿岸協力事業に参画し、ロシアに対する漁業資材供与を通じて支援を行うとともに、ロシア排他的経済水域内で操業を行う。

② 日韓・日中漁業民間協議

日本周辺海域における我が国漁船の操業の安全を確保し、関係諸国との漁業関係の維持発展を図ることを目的として設立された東アジア漁業協議会や(一社)大日本水産会による日韓、日中漁業協議会を通じて関係国と協議し、操業秩序の維持、航行の安全及び資源の維持、管理を推進する。

(3) 環境・技術向上対策等事業

① 下層水温自動観測システム開発事業

本事業は、いか釣り漁船が中層域に生息するスルメイカの漁場を特定するために、より精度の高い下層水温図の解析データの提供を受け、漁船の漁場探索時間を短縮させることで燃油消費量の節減を図り、コストの削減及び漁獲の効率・向上化による経営の安定化に資するため早期開発が望まれている。

② LED 漁灯利用推進事業

LED 漁灯への転換を迅速に推進するために必要な技術開発への積極的に参画と実用化促進に向け、研究組織をはじめとする関係団体・企業への協力を行い、燃料消費の削減によるCO₂の排出を抑制するとともに、温暖化防止に寄与する。

③ 放射性物質調査事業

東京電力福島第1原子力発電所からの放射性物質の放出により、一部の魚介類から暫定値を超える放射性物質が検出され、水産物に対する国民の安全・安心に対する信頼が揺らいでいることから、当協会所属船による漁獲物について、昨年に引き続き放射性物質調査を実施する。

(4) いか安定供給推進事業

- ① 現在のNZへの入漁はチャーターによる枠組となっているが、2016年からはNZ船籍が義務化される見込みであることから、NZ水域で操業しているマグロ業界とともに、水産庁を通じて諸問題解決に努める。
- ② 中南米諸国の排他的経済水域での操業の可能性を探るため、輸入業者から情報・資料の収集、解析を行うとともに、日本漁船によるペルー水域内での再操業が確保できるよう、ペルー政府の要人招請や漁業協力の可能性を模索する。
- ③ 近年は入漁が途絶えているアルゼンチン水域及びチリ等について、再入域の機会確保を念頭に置きつつ最新情報を収集する。

(5) 漁業経営の安定化

国庫補助事業(水産庁)の推進

漁業共済・積立プラスを活用した収入額が減少した場合の経営安定対策事業である「漁業収入安定対策事業」や漁業用燃油の急騰を緩和する「漁業経営セーフティーネット構築事業」など、国が実施している補助事業を積極的に活用することにより、漁業経営の安定化を促進する。

(6) 国内漁場の確保

東シナ海ヤリイカ操業、北太平洋公海(西経海域を含む)及び金華山以南三陸沖アカイカ操業、オホーツク海協定水域、北部日本海協定水域等におけるスルメイカ操業について、円滑な操業が行われるよう、水産庁及び関係機関と協議し、漁場確保に努める。

(7) 労働力確保対策

いか釣り漁業においては、他の漁業種類と同様就業者の高齢化が進み、労働力確保が重要な課題となっており、外国人漁業技能実習生制度を活用し部員を確保しつつ、幹部職員育成のためのスキルアップ講習会への積極的な参加が図れるよう努める。

平成25年度収支予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

大科目	中科目	本年度予算額	前年度予算額	増△減	備考
	正味財産増減の部				
I	経常増減の部				
1	経常収益				
(1)	受取会費 受取会費	22,861	23,150	△ 289	
(2)	受取受託費 受取受託費	1,102	1,102	0	
(3)	事業収益 ロシア協力事業収益	31,070	32,530	△ 1,460	
	ロシア水域操業事業収益	30,182	38,590	△ 8,408	
	いか安定供給推進事業収益	30,600	15,700	14,900	
(4)	雑収益	850	850	0	
	経常収益計	116,665	111,922	4,743	
2	経常費用				
(1)	事業費 役員報酬	9,705	9,424	281	
	給料手当	6,976	9,126	△ 2,150	
	臨時雇賃金	1,062	1,472	△ 410	
	通勤費	1,081	1,293	△ 212	
	福利厚生費	2,468	2,930	△ 462	
	退職給付費用	1,311	1,116	195	
	広報活動費	294	345	△ 51	
	諸謝金	81	61	20	
	旅費交通費	2,670	4,370	△ 1,700	
	通信運搬費	1,218	2,016	△ 798	
	翻訳通訳料	1,670	1,110	560	
	用船料	24,254	23,384	870	
	会議費	170	250	△ 80	
	対策費	2,900	9,267	△ 6,367	
	保険料	30	100	△ 70	
	負担金	32,500	32,530	△ 30	
	賃借料	3,267	4,159	△ 892	
	光熱水料	92	107	△ 15	
	諸税公課	10	10	0	
	図書印刷費	571	405	166	
	消耗品費	653	630	23	
	雑費	193	230	△ 37	
	業務委託費	6,650	6,250	400	
	事業費計	99,826	110,585	△ 10,759	

平成25年度収支予算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

大科目	中科目	本年度予算額	前年度予算額	増△減	備考
(2) 管理費	役員報酬	6,495	5,776	719	
	給料手当	4,681	3,207	1,474	
	臨時雇賃金	1,214	793	421	
	通勤費	875	580	295	
	福利厚生費	1,965	1,617	348	
	退職給付費用	522	597	△ 75	
	広報活動費	207	155	52	
	旅費交通費	3,980	4,000	△ 20	
	通信運搬費	149	156	△ 7	
	会議費	180	180	0	
	接待交際費	100	100	0	
	負担金	2,454	3,661	△ 1,207	
	事務委託費	4,824	4,883	△ 59	
	賃借料	2,621	2,002	619	
	光熱水料	65	48	17	
	諸税公課	74	75	△ 2	
	図書印刷費	598	482	116	
	消耗品費	125	459	△ 334	
	雑費	287	403	△ 116	
	管理費計	31,416	29,174	2,242	
	経常費用計	131,242	139,759	△ 8,517	
	当期経常増減額	△ 14,577	△ 27,837	13,260	
II	経常外増減の部				
1	経常外収益				
	経常外収益計	0	0	0	
2	経常外費用				
	経常外費用計	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	
III	当期正味財産増減額	△ 14,577	△ 27,837	13,260	
	正味財産期首残高	104,163	123,284	△ 19,121	
	正味財産期末残高	89,586	95,447	△ 5,861	

